

〈保護者用〉

登園届	
みどりの保育園	
園児氏名 _____	
病名「 _____ 」と診断され、 年 月 日医療機関名「 _____ 」において 症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。 年 月 日 保護者名 _____ 印又サイン _____	

保育園は、乳幼児が集団生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活出来ることが大切です。

保育園の園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育園での集団生活に適応出来る状態に回復してからの登園であるようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過しており、解熱していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍(かいよう)が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑点(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウィルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウィルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウィルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	感染児からは移らないとされている	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
アタマジラミ	接触により感染する	駆除を開始していること

〈医師用〉

意見書

みどりの保育園

園児氏名

病名「
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と
判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

印またはサイン

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後4日後まで	解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現の前から7日から後7日間位	発疹が消失してから
新型コロナウイルス	発症後3日間は感染症のウイルスの排出量が多く、発症後5日間が感染させるリスクが高い	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の場合は検体採取日を0日目とし、5日を経過すること
インフルエンザ	症状がある期間(発症後24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
結核		医師により伝染の恐れがないと認められていること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の膨張が始まった後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
咽頭結膜炎(プール熱、アデノウイルス)	発熱、目の充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	目の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		医師により感染の恐れがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで